

活動報告

衆議院選挙は与党にとって厳しい結果となりました。同時に投票率も深刻な状況です。もちろん、今回の選挙結果は「政治と金」の問題が大きく影響を与えたのは言うまでもありません。



しかしながら、「怒る有権者」よりも「あきらめる有権者」の方が深刻です。有権者の半分しか投票に行かず、政治の進路が決まってしまうことに不安を覚えます。福岡県は投票率で全国平均より低く、県議会選挙や知事選挙も国政選挙を下回っています。デジタル投票などテクニカルな問題もありますが、私たち政治家は「まずは有権者が政治に関心を持つための努力が必要」と選挙のたびに思い知らされます。

県政で
久留米・うきは
力UP!

月刊えぐち
2024秋
vol. 10

福岡県議会議員 江口よしあき
自民党福岡県議団

発行／江口よしあき事務所
〒830-0062 久留米市荒木町白口2324-3
古賀第2ビル103号
TEL 0942-26-3324 FAX 0942-26-3382
Mail:office@eguchi.ne.jp

江口よしあきプロフィール
1974年 久留米市荒木町に生まれる
1980年 久留米市立荒木保育園を卒園
1986年 久留米市立荒木小学校を卒業
1989年 福岡教育大学附属久留米中学校を卒業
1992年 松尾学園弘学館高等学校を卒業
1997年 早稲田大学社会科学部を卒業
同年 九州朝日放送（KBC）に入社
2003年 久留米市議会議員に初当選（連続2期）
2011年 福岡県議会議員に初当選（現在4期目）
2024年 第87代福岡県議会副議長に選出

■令和6年・福岡県議会日程（予定）

12月定例会 12月2日（月）～12月19日（木）

■傍聴について

県議会の会議は公開を原則としていますので、会議中はいつも傍聴でき、傍聴を希望される方に傍聴券を交付しています。
最新及び詳細は福岡県議会ホームページで。

月刊えぐち VOL. 10

2024年

東京都知事選挙における選挙ポスター

9月議会では今夏の東京都知事選でのポスター掲示場の問題が議論されました。ポスター掲示場の枠の事実上の売買。具体的には、ある政党に一定額の寄付をした人に対し、ポスターを貼る権利を譲り渡すという事態が発生し、これにより営利を目的としたかのようなポスターやほぼ全裸の女性のポスターなどが出現しました。これらは現行法では取り締まれない、とされました。



選挙は公権力が介入すべきではないとの考え方があります。

■福岡県選挙管理委員長の答弁

公職選挙法の改正は選挙運動に関する事柄であり、各党・各派で議論いただくべきもの、というのが国の立場だ

日本国憲法の理念に従い、選管には審査の権限は与えられていない

選管は「許しがたい行為」としつつも法改正がなければ、各候補者に適切な選挙運動を申し入れるのが精いっぱいとのこと。都知事選では14,000カ所の公営掲示板の設置に億単位の税金が使われています。福岡県も衆議院選挙では11の選挙区があります。



動物虐待をテーマの候補にポスターに動物の写真を使うな、とは言えないでしょう。適切な法改正が待たれます。

福岡県いじめレスキューセンター①

福岡県では、昨年11月から都道府県では初となる「いじめレスキューセンター」を設置しました。今までいじめ問題は直接、学校や教育委員会に相談するケースがほとんどでしたが、学校に伝えにくかったり、学校の対応に不満があっても言えないなどの問題がありました。



このいじめレスキューセンターは小学生から高校生(県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校)とその保護者を対象としています。

相談体制は、公認心理師・精神保健福祉士・社会福祉士などの資格を持つ専門家や弁護士など教育現場以外の人材です。

いじめレスキューセンター設置の趣旨やその活動については議会で報告されました。

■福岡県からの報告

2017年度 8,926件

2022年度 16,587件

県内のいじめ(認知)件数は上記の通り5年間で7,661件増加し、こどもが被害を受けたり不登校になる重大事態には以下の事例があった

①単なるこども同士のトラブルとされ、いじめと認知されなかった

②加害児からの報復を恐れ、担任に知られたくない、という理由で学校への相談を迷う

福岡県いじめレスキューセンターの特徴

- いじめに特化した相談窓口です。
- 学校に伝えにくい相談について、相談者のお話を伺いながら、一緒に解決方法を探していきます。
- 相談を受けて、学校と調整を行う場合は、相談者の意向を十分に確認した上で、学校等に訪問します。(学校等に訪問する場合、相談者の同行は必須ではありません)
- 調整事業の解消後、レスキューセンターから、フォローの連絡を行います。

※ センターは、原則、相手上の責任追及、当事者である児童生徒への道徳的指導を行う場所ではございません。

※ 周囲の環境や状況によっては、いじめの発生原因、被害、相談に、最大化するいじめの防止という事実的ために利用します。相談入り難時は、相談者の意向に沿う、学校、学校教育課、市町村事務の連絡体制と共にします。

―― その他の児童生徒の相談窓口――

子どもホリトライ24
ごどもの全ての悩みに応える相談窓口
(24時間365日対応)

【電話番号】
0948-25-3434

児童生徒の悩み相談窓口
このための全ての悩みに応えるLINE相談窓口
【LINE】
毎日午前8時～午後8時まで、1時間おき21回まで

【電話番号】
0948-25-3434

これらの事例からいじめの早期発見やその解消を目指すセンターを設置しました。学校外の立場からいじめに悩むこどもたちを支援します。

いじめは最悪、自殺に至ることもあり県だからこそこの解決を目指します。

- ・ 県は私立学校も管轄しているため、公立私立問わず、対応可能
- ・ 警察との連携もスムーズ
- ・ 市町村と違い、学校と一定の距離があり客観的に対応可能 など

福岡県いじめレスキューセンター②

当センターの実施状況です。

■福岡県の回答

(昨年11月から今年3月までの5か月間)

相談件数(延べ)		612件
内訳	電話	459件
	メール	142件
	面接	11件
実件数		174件
内訳		126件(いじめ)

相談者(126件中)

内訳	保護者	116件
	本人	5件
	家族・親戚	2件
	知人	2件
	不明	1件

学校種別(126件中)

内訳	小学校	47件
	中学校	31件
	高等学校	41件
	特別支援学校	1件
	高等専門学校	1件
	不明	5件

種別の中には私立が中学で5件、高校で16件が含まれています。公私立の枠を越えて対応することの大切さが分かります。

また、学校との調整は実件数が54件でした。延べでは電話で144件、訪問で2件との報告がありました。

改善事例や相談者の声もあります。

■福岡県からの報告

①プランクをぶつけられたと保護者が相談 学校は「事実が確認できなかった」としたが、センターが調整したことで学校が再調査し、加害児童が認め謝罪

②学校が当初、認知しなかった事案 友人間のトラブルとして学校は、いじめと認知せず被害児童は不登校に。センターが調整し重大事態として学校が調査

③こどもからの希望で保護者が相談 保護者からは「相談後、こどもの表情が明るくなっている。相談できたこと『親以外の味方』の存在に安心感」と

最後は、若干、自画自賛ぽいところもありますが、このセンター、実に良い取り組みだと改めて思います。

今後も相談状況を注視し、1件でもいじめに泣く子どもがいなくなるよう、そして不登校や最悪の自殺という事態を一件でも防いで頂けるように頑張って頂きたいと思います。